

---

令和5年度  
教育委員会の事務の  
管理及び執行の状況の  
点検及び評価結果報告書

---

令和5年12月  
高知市教育委員会



## ■ はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（昭和31年法律第162号）の一部が改正され、平成20年度から全ての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うことが義務付けられました。また、その点検・評価の結果については、議会に報告するとともに、市民に対して公表することとされています。この点検・評価を義務付けた法改正の目的は、それぞれの教育委員会が効果的な教育行政を推進し、市民に対する説明責任を果たしていくことにあります。

高知市教育委員会では、この趣旨を踏まえ、本年度に教育委員会が行った事務を振り返りつつ、検証を重ね、報告書としてまとめました。

本年度の点検・評価につきましては、「GIGAスクール構想推進事業」、「不登校対策」、「学力向上対策」の3項目で点検・評価を行うこととしました。

点検・評価の過程を通じ、課題となった事柄については、翌年度以降の施策展開にいかし効果的な教育行政に努めていきたいと考えます。

市民の皆様方には、この報告書をご一読いただき、ご意見をお寄せいただければ幸甚に存じます。

最後になりますが、報告書の作成に当たり貴重な助言をいただいた高知大学副学長の柳林信彦氏と元高知市教育委員会教育次長の依岡雅文氏に深く感謝申し上げます。

## 高知市教育委員会

教育長 松下 整

### 《 参 照 》

#### 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 目 次

■ 事務の管理及び執行の状況の点検・評価について	1
【対象事務1】GIGAスクール構想推進事業 ～GIGAスクール構想 さらなるステージへ 学校と家庭の学びをつなぐデジタル技術の日常的な活用のために～	3
○ 点検・評価委員の意見・提言への対応	5
○ 個別事務事業の点検・評価シート GIGAスクール構想推進事業	8
【対象事務2】不登校対策 ～切れ目のない組織的な不登校支援体制づくりの推進～	10
○ 点検・評価委員の意見・提言への対応	13
○ 個別事務事業の点検・評価シート 切れ目のない組織的な不登校支援体制づくりの推進	17
【対象事務3】学力向上対策 ～学力課題の解決に向けた学校組織力の充実～	19
○ 点検・評価委員の意見・提言への対応	22
○ 個別事務事業の点検・評価シート 学力課題の解決に向けた学校組織力の充実	26
■ 点検・評価委員からの意見等	28

# ■ 事務の管理及び執行の状況の点検・評価について

## 1 概 要

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定により、都道府県，市区町村を問わず，全ての教育委員会には，その教育委員会が行う事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い，その結果に関する報告書を作成して，議会に提出し，また公表することが義務付けられています。

高知市教育委員会では，平成20年度から点検・評価を行い，業務の改善を図っています。

## 2 対象年度

点検・評価の対象となる年度については，前年度又は当年度のいずれでもよいとされています。高知市教育委員会では，この点検・評価を単なる評価にとどまらせることなく，「計画」－「実施」－「評価」－「見直し」の一連の業務サイクルとして捉え，事務の改善につなげ，次年度の施策に反映させるため，対象年度を当該年度分とし，点検・評価を行いました。

## 3 項 目

点検・評価を行う項目については，全ての事務に対して行うことは難しいため，令和5年度の教育施策の重点課題として「GIGAスクール構想推進事業」，「不登校対策の充実」，「学力向上対策」の3項目の点検・評価を行うこととしました。

その他の事業については，翌年の市議会9月定例会に決算の認定議案と併せて提出している主要施策成果報告書を基にご意見をいただきたいと考えています。

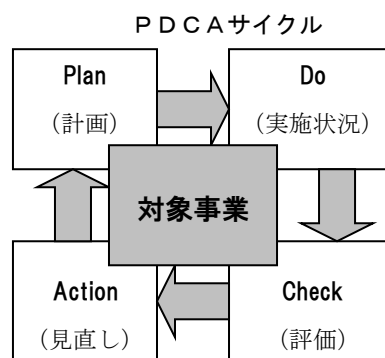
## 4 点検・評価の方法

### (1) 概要

点検・評価の方法は，対象項目をそれぞれの事業レベルにまで分け，事業の成果や課題を挙げて，達成度と方向性を評価しました。

具体的には，各事業の達成度を「AA」，「A」，「B」，「C」，「D」の5段階（別表①参照）で評価することとし，各事業の方向性を「a」，「b」，「c」，「d」の4段階（別表②参照）で評価することとしました。

この事業ごとの評価結果を基に，改めて点検・評価対象事務の取組全体を評価（別表③参照）し，翌年度への見直しにつなげることをとしています。



別表① 「各事業の達成度」

達成度	定性的内容	定量的内容
AA	目標を大幅に上回る成果を上げている。	達成水準に対して120%以上の成果を上げた。
A	目標を上回る成果を上げている。	達成水準に対して110%以上の成果を上げた。
B	ほぼ目標どおりの成果が上がる見通しである。	ほぼ達成水準どおり（90%以上から110%未満）の成果を上げた。
C	目標どおりの成果に至らない見通しである。	達成水準に対して90%未満の成果であった。
D	目標を大幅に下回る見通しである。	達成水準に対して80%未満の成果であった。

別表② 「各事業の方向性」

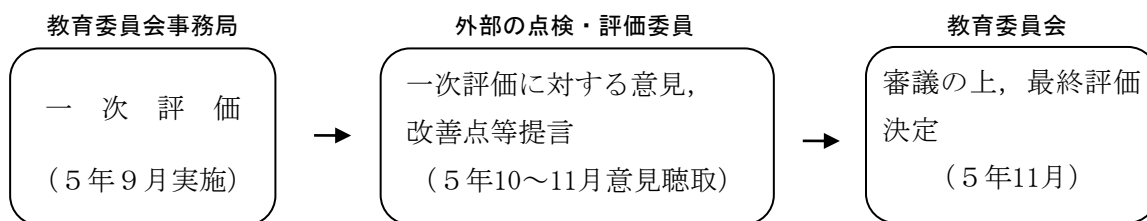
方向性	内 容
a	現状の取組の方向性は良く、このまま事業を継続する。
b	現状の取組の方向性は良いが、事業手法の改善等を行う必要がある。
c	効果の低い事業を見直す必要がある。
d	事業の抜本的な見直しが必要である。

別表③ 「点検・評価対象事務の全体評価」

内 容
対象事務の各事業は、順調に推移しており、現状の取組で良い。
対象事務の各事業は、ほぼ成果を上げているが、少し見直しが必要である。
対象事務の各事業の進捗に遅れが見られ、効果の低い事業を見直す必要がある。
対象事務の各事業の進捗が大幅に遅れており、抜本的に見直す必要がある。

## (2) 具体的な点検・評価の手順

点検・評価の手順は、まず教育委員会の事務局において、個別の事務事業について一次評価を行いました。この一次評価を基に、外部の点検・評価委員2名からの意見や提言を踏まえ、教育委員会が最終評価を決定しました。



## (3) 点検・評価委員

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定により、下記の2名の方に事務の点検・評価委員をお願いしました。

いただいた意見等は28ページ以降に掲載しています。

氏 名	役 職 等
柳 林 信 彦	高知大学 副学長
依 岡 雅 文	元高知市教育委員会教育次長

## 対象事務 1

# G I G A スクール構想推進事業

～G I G A スクール構想 さらなるステージへ  
学校と家庭の学びをつなぐデジタル技術の日常的な活用のために～

国の進める「G I G A スクール構想」により、一人1台端末をはじめとする I C T 環境整備が行われて以来、現在の学校においては、それらの環境を「日常的」に活用して、学習指導要領の趣旨を踏まえた「主体的・対話的で深い学び」の実現することが重視されている。

このため、各学校においては、学校経営計画と併せてG I G A スクール構想を位置付け、校内の推進体制を確立させながら、日常的な I C T 活用が図られることが必要になっている。

また、多様な学び方を習得しながら児童生徒が目的や課題に応じて、教科書や各種教材、資料のほか、一人1台端末をはじめとするデジタル技術を有効に活用することで、主体的に学ぶことができるよう、家庭学習と授業を連動させた取組が大切になっている。

これらのことが全ての高知市立学校において、共通して取り組まれるとともに、各校の実践事例が横展開できるよう、高知市教育委員会に設置した「G I G A スクール推進プロジェクトチーム」が中心となり、3つの目標を設定し、デジタル技術を日常的に活用した授業改善等が図られるよう事業を展開する。

## 1 計 画

### (1) 目標

- ① 高知市立学校60校60通りの「G I G A スクール構想」が全ての学校で策定、公表され、それに基づいた取組が展開されるよう支援を継続する。
- ② 全ての小・中・義務教育学校で日常的な一人1台端末の家庭への持ち帰りと家庭と学校の学びをつなげる取組を推進する。
- ③ G I G A スクール推進モデル校及び研究推進校を指定するとともに、公開研究会やフォーラム等を通じて実践事例の共有及び横展開を図る。

### (2) 目標設定の理由

一人1台端末等の I C T を日常的に活用しながら、児童生徒を主体とした「個別最適な学び」と、多様な他者と関わり合い学ぶ「協働的な学び」を一体的に進めることにより、「主体的・対話的で深い学びの実現」に向けた授業改善と家庭学習の充実を実現できるよう具体的な3つの目標を掲げ、達成すべき基準とした。

### (3) 対象事務の現状

国の進める「G I G A スクール構想」により、本市では、令和2年度から令和3年度にかけて一人1台端末の整備や超高速インターネット回線の整備等が進み、学校の I C T 環境整備が一気に進んだ。

一方、中央教育審議会では、令和3年1月26日に「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）」を取りまとめ、「全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びを実現するためには、ICTは必要不可欠」とし、ICTを最大限に活用し主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善にいかしていくことが重要であるとした。

また、児童生徒自身がICTを「文房具」として自由な発想で活用できるよう環境を整え、授業をデザインすることが重要であるとして、学校教育を「現代化」していくことが必要と明記している。

このようなことを背景に、本市では、令和4年度から高知市教育委員会に設置したGIGAスクール推進プロジェクトチームが中心となり、ICTを活用した、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善と学校と家庭での学びを往還させる取組を進めているところである。

## 2 実施状況（令和5年度）

### ■令和5年度GIGAスクール構想推進事業における各事業の状況

事業名	達成度	方向性
GIGAスクール構想推進事業	B	a

\*達成度を「AA」「A」「B」「C」「D」の5段階で評価

\*方向性を「a」「b」「c」「d」の4段階で評価

\*事業ごとの詳細は「個別事務事業の点検・評価シート」に記載

## 3 点検・評価対象事務の全体評価（令和5年度）

<b>評 価</b>	対象取組の各事業は、ほぼ成果を上げているが、少し見直しが必要である。
------------	------------------------------------

高知市立学校60校の60通りのGIGAスクール構想推進に向けて、GIGAスクール推進プロジェクトチームによる計画的な取組と学校支援が行われている。

## 4 見直し

### (1) 取組を進めるに当たっての新たな課題等

各学校の「GIGAスクール構想」が策定され、校内の推進体制が明確化したが、その取組内容には差があり、一人1台端末の持ち帰り状況や学習内容等にも隔たりが生じているため、児童生徒の個別最適な学びにつながるよう、該当校に研修の機会を提供するなどの底上げが必要である。

### (2) 改善策の検討

① 各学校の「GIGAスクール構想」の内容確認を行いながら、情報教育学校支援アドバイザーを中心に全60校へ訪問し、現状把握と研究推進のための支援を行う。



- ② 全ての小・中・義務教育学校を対象に一人1台端末の日常的な家庭学習への活用状況について把握し、学校への個別支援を行うなど、児童生徒の個別最適な学びへつなげていく。
- ③ G I G Aスクール推進モデル校での公開研究会を行うとともに研究指定校にて定例会を行い、G I G Aスクール構想の進捗について協議を行う。また、研究推進及び活用推進の観点から底上げが必要な学校への支援を行う。

## ○ 点検・評価委員の意見・提言への対応

本市におけるG I G Aスクール構想の推進については、一連のハードウェア整備が完了した令和3年9月から本格的にスタートしたものである。

スタート当初においては、コロナ禍の状況にあり、児童生徒の学びを止めないためのICT活用という側面が強かったが、その一方で学習指導要領の趣旨に沿った「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善のために必要不可欠なツールとしてのICTに主眼を置いた活用に取り組んできた。

令和4年度からは、高知市教育委員会に設置した「G I G Aスクール推進プロジェクトチーム」が中心となり、高知市立学校において、「個別最適な学び」や「協働的な学び」の実現に向けて、60校60通りのG I G Aスクール構想の策定・公表・実施を推進している。

また、一人1台端末の家庭への持ち帰りによる学校と家庭の学びの接続及び学習の質の向上や家庭学習の充実に向けた取組について、点検・評価委員から高く評価していただいていると認識している。

さらに、G I G Aスクール推進モデル校及び研究推進校を指定し、定例会の開催や公開研究会の開催等により、該当校のみならず、全ての高知市立学校に実践事例が波及するよう横展開が図られていることについても支持されているものとする。

今後も強力で事業の推進を図っていくべきであると点検・評価委員から言及されていることを踏まえ、提言内容を具現化するよう更なる調査と研究により取組を深化させていく必要がある。

以下、いただいた4つの提言と、その提言に対応する取組について述べる。

提言① 学校間格差の解消に向けた高知市のG I G Aスクール構想のスタンダード化

### 【提言①に対応する取組】

令和5年度全国学力・学習状況調査における学校質問紙調査では、ICTを活用した学習状況について、「調査対象学年の児童生徒に対して、前年度までに児童生徒一人一人に配備されたPC・タブレットなどのICT機器を授業でどの程度活用しましたか」「児童生徒一人一人に配備されたPC・タブレット等の端末をどの程度家庭で利用できるようにしていますか」という問いがあり、ICT活用状況の把握がなされている。

本市での状況は、全国平均値及び高知県平均値を上回る結果となっているが、学校間での格差が生じている。

このため、G I G Aスクール推進プロジェクトチームでは、年2回、60校全てに情報教育学校支援アドバイザーが中心となり学校訪問を行い、授業通覧を行うとともに、日

常的なICT活用、校内推進体制の整備、ICT活用実践の情報共有などの取組が行われているかどうかの視点を持って、各学校長と協議を行い、共通理解を図っているところである。

また、令和5年度から、学校経営計画の作成に当たっては、「一人1台タブレット端末を『日常的』に活用する授業実践・教育活動の推進」に関する項目が必須項目として追加されたことも踏まえ、各校のGIGAスクール構想の内容について、高知市立学校共通で取り組むべき項目を明確に示すことで「スタンダード化」を図るようにしていきたい。

## 提言② GIGAスクール構想推進事業の見直しや中長期的なビジョンの作成

### 【提言②に対応する取組】

令和5年度においては、「個別最適な学び」や「協働的な学び」の実現に向けて、ICTの活用が不可欠として、日常的な授業へのICT活用を進めているところである。

また、授業と家庭での学習を往還させる一人1台端末の日常的な持ち帰りが各校で進むよう、取り組んでおり、併せてGIGAスクール推進モデル校及び研究推進校での実践事例を基に、横展開を図っている状況である。

本年度は、これらのことを踏まえ、情報教育学校支援アドバイザーを中心に、高知市立学校60校全てに年間2回訪問を行い、とりわけ次の3点を重点的に確認している。

- ・日常的なICT活用ができているか
- ・校内推進体制が確立されているか
- ・ICT活用実践の情報共有ができているか

GIGAスクール構想推進事業の見直しについては、これらのことが全て達成され、定着したことを確認しながら、必要に応じて行うこととしたい。

また、令和6年度には、第2期高知市教育振興基本計画の中間見直しが行われる予定であり、上述の見直しと併せて、現在の高知市立学校60校60通りのGIGAスクール構想が高知市全体のGIGAスクール構想として帰納し、一般化するよう中長期的なビジョンを盛り込んだ計画にしていかなければならないと考えている。

## 提言③ GIGAスクール推進プロジェクトチームの推進力の向上

### 【提言③に対応する取組】

現在、GIGAスクール推進プロジェクトチームは、学校教育課、学校環境整備課、教育研究所の3所課の人員によって構成され、教育委員会内で横断的かつ俯瞰的にGIGAスクール構想の推進ができるようになっている。

今後更に、令和の日本型学校教育としての、「個別最適な学び」及び「協働的な学び」の実現にはICTの活用が不可欠であるとの認識が、より一層、高知市教育委員会全体に行き渡る必要がある。

このために、高知市教育委員会の指導主事等で構成する「高知市教育委員会指導会議」にて、GIGAスクール構想の推進をテーマにした研修を実施するなど、GIGAスクール推進プロジェクトチームの推進力の向上に努めてきている。

また、本市の児童生徒の学力向上には、ICTの活用が不可欠であるとの高知市教育委員会の共通認識のもと、学力向上推進室と連携を密にして取組の強化を図っているところである。

今後についても、GIGAスクール推進プロジェクトチームの属性に関わらず、他の担当部署との協調を行うとともに、特に、学力向上推進室との連携を強化しながら、本市のGIGAスクール構想の更なる推進を図っていきたいと考える。

#### 提言④ 学習用ツールを整備するための予算措置の手立て

##### 【提言④に対応する取組】

授業改善を目指すために、学校現場で必要な学習用ツールを整備していくことは、児童生徒の学力向上のためにも不可欠なものである。その一方で、厳しさを増す財政状況の下、真に必要なソフトウェアを見極め、導入に向けて予算化を検討するなど、たゆまぬ努力をしていくことは教育委員会の重要な責務である。

高知市として学習用ツール等の導入が必要とされる場合には、その費用対効果や有用性を見極め、先行導入している事例やエビデンスを実効性のある材料として準備し、学校現場とも連携しながら、予算化に向けた努力をする必要があると認識している。

なお、高知県では、全国唯一の全県統一型の統合型校務支援システムが導入され、運用されている。

また、GIGAスクール構想による一人1台端末の調達時には、高知県標準仕様が示されたほか、「高知家まなびばこ」という学習ポータルが開設され、様々な学習教材等が提供されている。さらには、GIGAスクール運営支援センターが高知県と県内自治体で共同運営されるなど、高知県が一つの広域連携圏になって効率的で経済的なシステム調達を行う土壌ができています。

今後とも、高知県の全県的な取組や動向に注視しながらICT環境整備を行うことはもちろんのこと、学力向上の取組と併せ、協働していくことが重要であると考えます。

## 個別事務事業の点検・評価シート

【点検・評価対象取組： G I G Aスクール構想推進事業】

事業名	G I G Aスクール構想推進事業 ～G I G Aスクール構想 さらなるステージへ 学校と家庭の学びをつなぐデジタル技術の日常的な活用のために～	担当課	学校教育課 学校環境整備課 教育研究所
1 事業の目的・概要等	<p><b>【事業の目的】</b> 学校と家庭の学びの接続を行い、学習の質の向上を図っていく取組を推進するとともに、これまでのG I G Aスクール構想推進の取組を継続、強化し、日常的なデジタル技術の活用で、「児童生徒を主体」とした「個別最適な学び」と多様な他者と関わり合い学ぶ「協働的な学び」を往還させながら、「主体的・対話的で深い学びの実現」に向けた授業改善を図ることを目的とする。</p> <p><b>【事業の概要】</b> 国の進める「G I G Aスクール構想」により、本市では、令和2年度から令和3年度にかけて一人1台端末の整備や超高速インターネット回線の整備等が進み、学校のI C T環境整備が一気に進んだ。 一方、中央教育審議会では、令和3年1月26日に「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）を取りまとめ、「全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びを実現するためには、I C Tは必要不可欠」とし、I C Tを最大限に活用し主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善にいかしていくことが重要であるとした。 また、児童生徒自身がI C Tを「文房具」として自由な発想で活用できるよう環境を整え、授業をデザインすることが重要であるとして、学校教育を「現代化」していくことが必要と明記している。 このようなことを背景に、本市では、令和4年度より教育委員会に設置したG I G Aスクール推進プロジェクトチームが中心となり、I C Tを活用した、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善と学校と家庭での学びを往還させる取組を進めているところである。</p> <p><b>【達成すべきレベル】</b> (1) 高知市立学校60校60通りの「G I G Aスクール構想」が全ての学校で策定、公表(100%)され、各学校で取組が展開されている。 (2) 全ての小・中・義務教育学校で日常的な一人1台端末の家庭への持ち帰りが実施(100%)され、家庭と学校の学びをつなげる取組が展開されている。 (3) G I G Aスクール推進モデル校(2校)及び研究推進校(5校)を指定し、公開研究会等を通じて実践事例を波及させるとともに高知市G I G Aスクールフォーラムを開催(令和6年2月)して実践事例の共有及び横展開が図られている。</p>		
2 成果	<p>(1) 令和5年7月末までに各学校の「G I G Aスクール構想」が策定され(100%)、8月末に各学校のウェブサイトにて公開できるようになった。各学校ではこの構想に基づいて取組が展開されるようになっている。</p> <p>(2) 全ての小・中・義務教育学校で一人1台端末の家庭への持ち帰りが実施されるようになり、日常的な持ち帰りが定着しつつある。令和5年6月末現在、毎日の持ち帰りを実施している小学校・義務教育学校前期は約41%、中学校・義務教育学校後期は約53%になっている。</p> <p>(3) 昭和小学校と城西中学校を「G I G Aスクール推進モデル校」として指定(100%)し、6月29日には城西中学校にて公開授業研究会を開催した。さらに、旭小学校、旭東小学校、一宮小学校、潮江中学校、三里中学校の5校を「研究推進校」として指定(100%)して、各校での定例会を計画的に開きながら、G I G Aスクール構想の推進を図っている。</p>		
3 課題等	各学校の「G I G Aスクール構想」が策定され、校内の推進体制が明確化したが見え、その取組内容には差があり、一人1台端末の持ち帰り状況や学習内容等にも隔たりが生じているため、児童生徒の個別最適な学びにつながるよう、該当校に研修の機会を提供するなどの底上げが必要である。		

4 今後の取組	<p>(1) 各学校の「G I G Aスクール構想」の内容確認を行いながら、情報教育学校支援アドバイザーを中心に全 60 校へ訪問し、現状把握と研究推進のための支援を行う。</p> <p>(2) 全ての小・中・義務教育学校を対象に一人 1 台端末の日常的な家庭学習への活用状況について把握し、学校への個別支援を行うなど、児童生徒の個別最適な学びへつなげていく。</p> <p>(3) G I G Aスクール推進モデル校での公開研究会を行うとともに研究指定校にて定例会を行い、G I G Aスクール構想の進捗について協議を行う。また、研究推進及び活用推進の観点から底上げが必要な学校への支援を行う。</p>			
5 評価	達成度  B	方向性  a	評 価 内 容	高知市立学校60校の60通りのG I G Aスクール構想推進に向けて、G I G Aスクール推進プロジェクトチームによる計画的な取組と学校支援が行われている。
(参考) 本事業の 評価基準	達成度	定性的内容		定量的内容
	AA	目標を大幅に上回る成果を上げている。		達成水準に対して 120%以上の成果を上げた。
	A	目標を上回る成果を上げている。		達成水準に対して 110%以上の成果を上げた。
	B	ほぼ目標どおりの成果が上がる見通しである。		ほぼ達成水準どおり (90%以上から 110%未満)の成果を上げた。
	C	目標どおりの成果に至らない見通しである。		達成水準に対して 90%未満の成果であった。
	D	目標を大幅に下回る見通しである。		達成水準に対して 80%未満の成果であった。
	方向性	内容		
	a	現状の取組の方向性は良く、このまま事業を継続する。		
	b	現状の取組の方向性は良いが、事業手法の改善等を行う必要がある。		
	c	効果の低い事業を見直す必要がある。		
	d	事業の抜本的な見直しが必要である。		

# 不登校対策

～切れ目のない組織的な不登校支援体制づくりの推進～

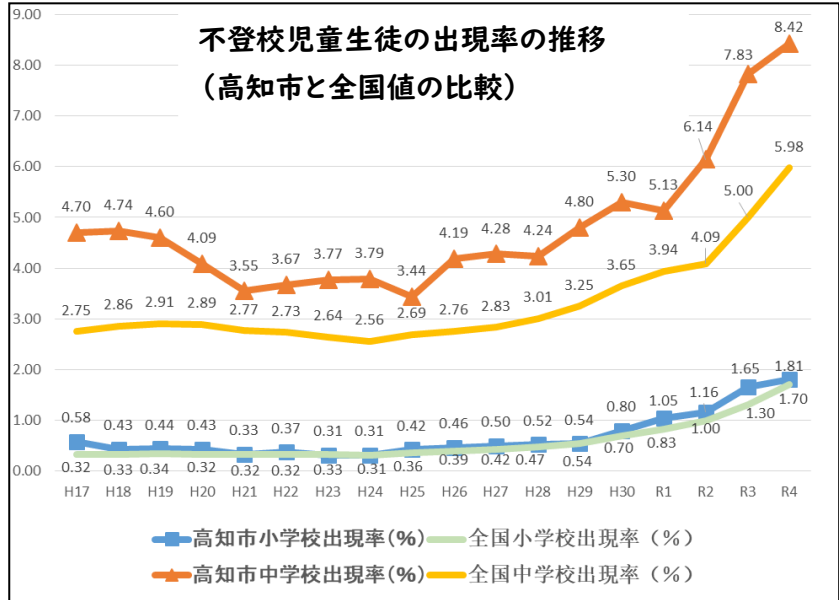
本市の不登校の児童生徒※1の出現率の状況は、グラフにあるように、全国と同様、平成25年度から増加傾向に転じ、令和4年度の出現率は小学校、中学校とも過去最高となっている。

特に、中学校においては、全国値と大きな開きがあり、「不登校対策の充実」は喫緊の課題と考えている。

また、令和元年10月に文部科学省から通知された「不登校児童生徒への支援の在り方について」

の中においては、不登校の児童生徒への支援に対する基本的な考え方として、「『学校に登校する』という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す必要がある」と示されるとともに、学校等の取組の充実において「多様な教育機会の確保が必要である」とされている。あわせて、令和5年3月に通知された「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策」（COCOLOプラン）においても、不登校の児童生徒全ての学び場を確保し、学びたいと思ったときに多様な学びにつながるができるよう、個々のニーズに応じた環境を整備すること等、誰一人取り残されない学びの保障を社会全体で実現することが求められている。

このような中、本市の不登校対策として、国の方向性に沿い、全ての児童生徒を対象とした学校生活の質の向上、登校の安定しない児童生徒を対象とした早期発見・早期対応の取組、不登校状態の児童生徒を対象とした学力保障と自立に向けた支援の取組において、強化及び充実に向けて取り組んでいる。



## 1 計 画

### (1) 目標

- ① 中学校1年生の新規長期欠席者数の出現率を、令和5年12月末時点で、昨年12月末の数値(2.96%)以下を目指す。
- ② 高知市立小・中・義務教育学校における90日以上欠席している全ての不登校の児童生徒が、学校内外の関係機関等(養護教諭やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー(以下SC,SSWという。))などの専門家や医療、福祉機関等)による相談や支援につながっている。

## (2) 目標設定の理由

「不登校児童生徒の支援の在り方について」（通知・令和元年10月25日 文部科学省）を受け、本市の不登校対策においては、魅力あるより良い学校づくりや児童生徒の状況に応じた支援などの充実を図ってきたが、長期欠席者数は、全国と同様増加傾向にある。特に、中学校1年生での新規長期欠席の出現率に歯止めがかからない状況が続いている。

そこで、登校が不安定な児童生徒の早期発見、早期対応に向けた連続的な支援の充実が図られるよう、校区内の小学校及び中学校の不登校支援担当者が中心となり、組織的・計画的な支援体制や未然防止の取組を更に充実させるよう、不登校支援に係る小中連携、小小連携の在り方を見直し強化することで、中学校1年生の新規長期欠席出現率を抑制する。

## (3) 対象事務の現状

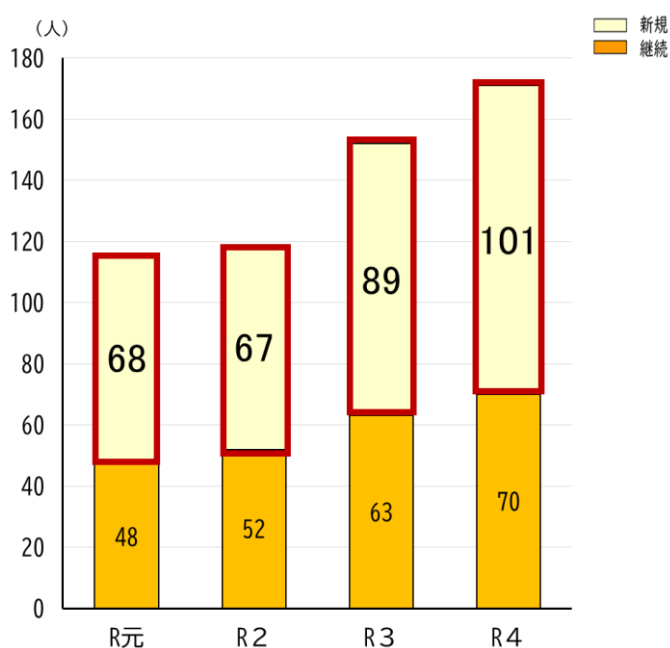
本市の不登校の児童生徒の出現率は、全国平均より高く、中学校においては全国との差が大きい。新規不登校出現率は、令和4年度に前年度より減少しているものの依然として高く、特に中学校1年生の不登校の出現数の増加が顕著である。ただし、各学校の取組により不登校の児童生徒の中で部分登校も含めて登校できるようになった児童生徒数の割合は、令和3年度と比較して令和4年度は約1.5倍と増加しており成果が現れている。

そのような現状を踏まえ、本市では令和5年度から、高知県教育委員会人権教育・児童生徒課の「個別最適な支援をつなぐ校区内連携事業」（小学校4校）及び「不登校支援推進プロジェクト事業」（中学校4校）の研究指定を受け、校区内における組織的な支援の充実や不登校支援に係る小中連携・小小連携の在り方を見直し、強化を図る実践研究を行っている。

※4校区8校における指定期間（同一校区の校内サポートルームの指定校の実施期間に準じた期間）

- ・城東中学校、昭和小学校は令和5年度末まで
- ・南海中学校、長浜小学校は令和6年度末まで
- ・西部中学校、鴨田小学校、横浜中学校、横浜新町小学校は令和7年度末まで

### 中Ⅰ 過去4年間における30日以上欠席生徒数の推移



## 2 実施状況（令和5年度）

### ■令和5年度不登校対策における各事業の状況

事業名	達成度	方向性
不登校対策 ～切れ目のない組織的な不登校支援体制づくりの推進～	B	a

\*達成度を「AA」「A」「B」「C」「D」の5段階で評価

\*方向性を「a」「b」「c」「d」の4段階で評価

\*事業ごとの詳細は「個別事務事業の点検・評価シート」に記載

## 3 点検・評価対象事務の全体評価（令和5年度）

<b>評 価</b>	対象取組の各事業は、ほぼ成果を上げているが、少し見直しが必要である。
------------	------------------------------------

現時点では、中学校1年生の新規長期欠席者数の出現率は減少しており、抑制されている。

また、小・中学校の担当教員を対象とした不登校支援担当者研修会を7月に実施し、自校区内の一貫性のある支援が行えるよう、小中連携・小小連携の年間計画（「連携するするカレンダー」）を作成し、連携の具体的な内容について校区間で共有することができている。

高知市立小・中・義務教育学校において、7月末時点で、30日以上欠席している全ての不登校の児童生徒が、学校内外の関係機関等による相談や支援につながる事ができている。また、個々の状況に応じて他の専門家の相談・支援が必要とされる場合には、定例の校内不登校支援委員会等で情報共有を図りながら適切な支援へつなぐことができている。

## 4 見直し

### (1) 取組を進めるに当たっての新たな課題等

本市では、以前から小中連携について取り組んできており、教職員の小中連携に対する意識は比較的高い。しかし、不登校対策に関わる実質的な連携という点では校区間に差が見られる。また、小中連携に比べて、校区内における小小連携の必要性や取組についても意識の差があることから、引き続き、校区内における小中連携を充実させるとともに、効果的な小小連携の在り方について配置校を中心に研究を進めていく必要がある。

### (2) 改善策の検討

7月に実施した不登校支援担当者研修会で各校の不登校支援担当者が中心となり作成した年間計画（「連携するするカレンダー」）を基に、学校間で共通の支援策を具体化し、一貫性のある支援を行う。また、校区間で連携し実践した効果的な取組等については、リーフレットや研修会等で発信し広く周知をする。

中学校進学に際する環境の変化による不安等を軽減するとともに、個に応じた連続性のある支援が行えるよう、「引継ぎ支援シート高知市モデル」を作成し、効果的な取組を定例の校内支援委員会や研修会等を通して発信していく。これにより、来年度の小学校から中学校への円滑な引継ぎの充実を図る。



中学校1年生の新規の10日以上欠席生徒については、引き続き、校内支援委員会や研修会、リーフレット等を通じて、早期発見・早期対応の必要な支援が組織的に行えるよう努めていく。

## ○ 点検・評価委員の意見・提言への対応

点検・評価委員からは、本市の不登校対策の充実に向けた本事業は、国が示している「児童生徒の学校生活における質の向上」「登校の安定しない児童生徒への早期発見・早期対応」「不登校状態の児童生徒を対象とした進路保障のための自立に向けた取組の強化・充実」に沿って、総合的に推進・実践がなされ、中学校1年生の新規長期欠席者数の出現率と90日以上欠席している全ての不登校の児童生徒が相談や支援につながることでできているという達成すべきレベルを満たすものとなっていることから、事業の方向性の評価と達成度に対する評価は妥当なものであるとの評価をいただいた。

また、組織的な支援の充実や相談支援体制の構築、研究指定等を活用した小中連携、小小連携の取組内容、「引継ぎ支援シート高知市モデル」の作成と普及の取組等、評価をいただいている。当事業において成果を上げていることから、今後も、改善工夫を加えながら、その成果検証をしながら進めていってほしいとの意見もいただいた。

以下、いただいた5つの提言と、その提言に対応する取組について述べる。

提言① 高知市の不登校対策の取組を高知市モデルとして形成

### 【提言①に対応する取組】

昨年度、不登校担当教員配置校の取組として、校内支援委員会のレジメや状況把握シートの高知市モデルの作成、11校の取組や成果を『不登校支援ハンドブック実践事例集』として発行、高知市の課題やその対策を教育長への提言としてまとめた「未来へつながる10の提言」を各校へポスターとして配付した。この「未来へつながる10の提言」は、不登校担当教員配置校で取り組んだ実践の中で、不登校担当教員が、効果的であり、全市的に取り組むことで本市の不登校対策が充実すると実感した事項を10に厳選し、「予防」「初期対応」「欠席が長期に及んでいる児童生徒への対応」の三つに分け、提言としてまとめたものとなっており、本市における不登校対策のモデル（羅針盤）として活用し、全ての学校において、不登校の児童生徒に対して同じ対応ができるようにしていきたいと考えている。今年度は、校内支援委員会や研修会等で活用したり、効果的な実践をしている学校の取組を教育研究所が発行しているリーフレットで紹介したりするなど一層の周知を図っている。また、各学校の実態に応じた取組を一層推進できるよう、10の提言から一つ選択した項目を具体化し、組織的に取組を進めている。今後については、令和6年2月末に60校の実践を冊子化（「60通りの未来へつながる10の提言」）し、「未来へつながる10の提言」に基づいた効果のある組織的な対応を周知することにより、更なる不登校支援の充実を図っていく。

## 提言② 引継ぎ支援シート高知市モデルの作成状況や記述内容、活用などの分析

### 【提言②に対応する取組】

高知県事業における研究指定校の校内サポートルームコーディネーターと個別最適な支援担当教員を対象とした不登校支援ブラッシュアップ研修会（年間5回実施）の中で、「引継ぎ支援シート高知市モデル」について協議を進めている。第1回研修会（4月21日）では、これまでの校区での小学校から中学校への引継ぎの方法や内容等について、小・中学校のそれぞれの立場から課題を出し合った。その中で、引継ぎのねらいを両者で確認できる、また、児童生徒の必要な情報やうまくいっている支援など伝えることができる「引継ぎ支援シート高知市モデル」の作成が必要であることを確認した。第3回研修会（7月10日）では、「引継ぎ支援シート高知市モデル」の様式や内容について協議した。今後は、第4回研修会（11月16日）において、これまでの協議を基に作成した「引継ぎ支援シート高知市モデル（案）」を検討し、令和6年1月の完成を目指す。

記述内容としては、就学前から小学校6年生までの欠席・遅刻状況や教室以外の居場所の情報、関係機関との連携状況や効果のある支援、児童生徒のリソースなどを考えている。また、作成にあたっては、担任教員の主観による情報ではなく、客観的なデータに基づいた情報や保護者の思いも取り入れていくようにしていく。

活用については、時期や引継ぎの方法、中学校入学後の有効な活用の仕方等においても不登校支援ブラッシュアップ研修会で検討していく。

令和5年度から、研究指定校を中心に、中学校への引継ぎ資料として活用していき、令和6年度には、「引継ぎ支援シート高知市モデル」が不登校支援においてどのような効果があったのか調査・分析し、効果的な事例については、リーフレット等で発信していく。

## 提言③ 新たな事業を導入するための働きかけ

### 【提言③に対応する取組】

令和5年10月に通知された「不登校・いじめ緊急対策パッケージ～誰一人取り残されない学びの保障に向けて～」においても、校内教育支援センター（校内サポートルーム）の設置促進や教育支援センターのICT環境の整備等、取組の緊急強化が必要であると明記されている。本市においては、「校内サポートルーム」などの別室を設置している学校は、研究指定校5校（高知県指定4校、高知市指定1校）、指定校以外の学校においても小学校26校、中学校・義務教育学校10校あり、個々の児等生徒の状況に応じた支援を行っている。また、教育支援センターにおいてもICT環境は整っており、通所児童生徒はタブレット端末を活用し、自主性や社会性が育まれる課題に取り組んでいる。今後、必要経費において国の補助が受けられる事業導入については、内容等鑑みて検討していく。

提言④ デジタル端末を活用した柔軟な学びを保障する手立て

【提言④に対応する取組】

令和5年3月に通知された「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策」（COCOLOプラン）においても、不登校の児童生徒全ての学び場を確保し、学びたいと思ったときに多様な学びにつながるができるよう、個々のニーズに応じた環境を整備すること等、誰一人取り残されない学びの保障を社会全体で実現することが求められている。

本市においても、一人一人のニーズに応じて、自分のクラスに入りづらい児童生徒が、落ち着いた空間で学習できる手立ての一つとしてデジタル端末を活用している。校内サポートルームや別室、あるいは自宅において、オンライン学習教材にログインして個別学習をしたり、配信された授業で学習したりするなど、個々の児童生徒の状況を踏まえながら行われている。今後については、学校や他課と連携を図りながら、不登校の児童生徒への学びを保障するための効果的な取組の周知を図ることにより、一人一人のニーズに応じた柔軟な学びを保障できるよう支援の充実を図っていく。

提言⑤ フリースクール、フリースペース、教育課程特例校等、多様な学べる場の拡大

【提言⑤に対応する取組】

令和元年10月に文部科学省から通知された「不登校児童生徒への支援の在り方について」においては、不登校児童生徒への支援に対する基本的な考え方として、「『学校に登校する』という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す必要がある」と示されるとともに、学校等の取組の充実において「多様な教育機会の確保が必要である」とされている。令和5年10月4日付、文部科学省が公表した問題行動・不登校調査において、全国の国公立小中学校で令和4年度に30日以上欠席した不登校の児童生徒は29万9048人となり、令和3年度より22.1%増加し過去最多であった。

平成29年2月14日に施行された「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」（教育機会確保法）では、不登校の児童生徒<sup>※2</sup>には休養が必要で、国や自治体による支援対象と明記されている。しかし、本市のような地方都市においては都市部と違い受け皿が不足しているとの指摘もある。本市においても民間のフリースクールはまだ数校のみで、NPO法人等による地域の居場所など、保護者への周知も十分とは言い難い。

教育支援センターでは、昨年度、フリースクール・教育支援センター連絡会を2回開催し、本年度は、新たに、小学校・中学校の校長代表者も加わり、三つのフリースクール、教育研究所の三者による「フリースクール等連携会議」を立ち上げ、不登校の児童生徒の支援方法に関する共有や学びの保障に向けて、更に連携を深めるよう進めている。

また、教育課程特例校等については、これまで教育支援センターの指導主事が県外の先進校を視察し、多様な学びの場の在り方について模索しているところである。

今後においては、引き続き、他県のフリースクールやフリースペース、教育課程特例校等について情報を集めていく。また、本年度から立ち上げた不登校支援推進協議会において、医療や福祉、教育など専門的な知識を有する委員から、専門的視点、連携の観点、新たな視点で、多様な学び場についてもご意見をいただき、不登校の児童生徒における居場所の拡大を図っていく。

※1 「教育機会確保法」に基づく「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」（文部科学省）における不登校児童生徒の定義

何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況にある者（ただし、「病気」や「経済的理由」、「新型コロナウイルスの感染回避」による者を除く。）

※2 「教育機会確保法」における不登校児童生徒の定義（第2条第3号）

相当の期間学校を欠席する児童生徒であって、学校における集団の生活に関する心理的な負担その他の事由のために就学が困難である状況として文部科学大臣が定める状況にあると認められるものをいう。

## 個別事務事業の点検・評価シート

【点検・評価対象取組： 不登校対策 】

事業名	不登校対策 ～切れ目のない組織的な不登校支援体制づくりの推進～	担当課	教育研究所
1 事業の目的・概要等	<p><b>【事業の目的】</b> 高知市においては、中学校1年生での新規長期欠席の出現率に歯止めがかからない状況が続いている。そこで、校区内の小学校及び中学校の不登校支援担当者が中心となり、不登校支援に係る小中連携、小小連携の在り方を見直し強化することで、中学校1年生の新規長期欠席出現率を抑制する。</p> <p><b>【事業の概要】</b> (1) 本市では令和5年度から、小学校4校、中学校4校の合計8校（実施は、同一校区の校内サポートルームの指定校の実施期間に準じて、城東中学校、昭和小学校は令和5年度末まで、南海中学校、長浜小学校は令和6年度末まで、西部中学校、鴨田小学校、横浜中学校、横浜新町小学校は令和7年度末までとなる）が高知県教育委員会人権教育・児童生徒課の「個別最適な支援をつなぐ校区内連携事業」（小学校4校）及び「不登校支援推進プロジェクト事業」（中学校4校）の研究指定を受け、校区内における組織的な支援の充実や不登校支援に係る小中連携・小小連携の在り方を見直し、強化を図る実践研究を行う。 (2) 個別最適な支援担当教員（小学校4校に配置）、校内サポートルームコーディネーター（中学校4校に配置）を対象に年5回の研修会を実施するとともに、日常的な連携の在り方に関する研究成果や、令和6年2月には効果的な支援を引き継ぐ支援シートを作成し、発信・普及する。</p> <p><b>【達成すべきレベル】</b> (1) 中学校1年生の新規長期欠席者数の出現率を、令和5年12月末時点で、昨年12月末の数値（2.96%）以下にすることを旨とする。 (2) 高知市立小・中・義務教育学校における90日以上欠席している全ての不登校の児童生徒が、学校内外の関係機関等（養護教諭やSC、SSWなどの専門家や医療、福祉機関等）による相談や支援につながっている。</p>		
2 成果	<p>(1) 令和5年7月末時点で、中学校1年生の新規長期欠席者数の出現率は、0.33%である（昨年度7月末時点で0.39%）。現時点において、中学校1年生の新規長期欠席者数の出現率は、新年度の小・中学校間の丁寧な引継ぎや取組等により、昨年度と比較して減少している。 年度当初の研修会や定例の支援委員会等において、教職員間で不登校の状況を分析し、現中学校2年生・3年生の中学校1年生時における新規欠席生徒数の推移（月別）による経年での傾向を掴みながら、未然防止の対策等について協議し、取組を進めている。</p> <p>(2) 令和5年7月末時点で、30日以上欠席している全ての不登校の児童生徒が、学校内外の関係機関等による相談や支援につながることができている。組織的対応力の向上や定例の不登校支援委員会の開催の定着により、担任一人だけで抱えることなく、養護教諭やSC、SSW等に助言や見立てをもらうなど、相談支援体制が構築されている。</p>		
3 課題等	<p>本市では、以前から小中連携について取り組んできており、教職員の小中連携に対する意識は比較的高い。しかし、不登校対策に関わる実質的な連携という点では校区間に差が見られる。また、小中連携に比べて、校区内における小小連携の必要性や取組についても意識の差があることから、引き続き、校区内における小中連携を充実させるとともに、効果的な小小連携の在り方について配置校を中心に研究を進めていく必要がある。</p>		
4 今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>7月に実施した不登校支援担当者研修会で各校の不登校支援担当者が中心となり作成した年間計画（「連携するするカレンダー」）を基に、学校間で共通の支援策を具体化し、一貫性のある支援を行う。また、校区間で連携し実践した効果的な取組等については、リーフレットや研修会等で発信し広く周知をする。</li> <li>中学校進学に際する環境の変化による不安等を軽減するとともに、個に応じた連続性のある支援が行えるよう、「引継ぎ支援シート高知市モデル」を作成し、効果的な取組を定例の校内支援委員会や研修会等を通して発信していく。これにより、来年度の小学校から中学校への円滑な引継ぎの充実を図る。</li> <li>中学校1年生の新規の10日以上欠席生徒については、引き続き、校内支援委員会や研修会、リーフレット等を通じて、早期発見・早期対応の必要な支援が組織的に行えるよう努めていく。</li> </ul>		

5 評価	達成度	方向性	評 価 内 容	現時点では、中学校1年生の新規長期欠席者数の出現率は、昨年度より抑制されている。定例の不登校支援委員会にSCやSSW等も参加するなど、相談支援体制が構築されている。また、指定校の取組や成果は、随時、研修会やリーフレットや校長会等で発信している。	
	B	a			
(参考) 本事業の 評価基準	達成度	定性的内容		定量的内容	
	AA	目標を大幅に上回る成果を上げている。		達成水準に対して120%以上の成果を上げた。	
	A	目標を上回る成果を上げている。		達成水準に対して110%以上の成果を上げた。	
	B	ほぼ目標どおりの成果が上がる見通しである。		ほぼ達成水準どおり(90%以上から110%未満)の成果を上げた。	
	C	目標どおりの成果に至らない見通しである。		達成水準に対して90%未満の成果であった。	
	D	目標を大幅に下回る見通しである。		達成水準に対して80%未満の成果であった。	
	方向性	内容			
	a	現状の取組の方向性は良く、このまま事業を継続する。			
	b	現状の取組の方向性は良いが、事業手法の改善等を行う必要がある。			
	c	効果の低い事業を見直す必要がある。			
	d	事業の抜本的な見直しが必要である。			

# 学力向上対策

～学力課題の解決に向けた学校組織力の充実～

本市では、全国学力・学習状況調査の初年度である平成19年度の調査結果を受け、平成20年度を「授業改革元年」とし、平成24年度からは「学力対策第二ステージ」と位置付け、学力対策と生徒指導対策を両輪として、学力向上に取り組んできた。

「学力向上対策」については、平成20年度から平成24年度までの間、教育委員会事務の点検・評価の項目として取り上げ、平成25年度には学力向上対策の重点的な取組として、「高知チャレンジ塾における学習支援の充実」と「就学前教育の推進」の2項目に絞って点検・評価を行った。また、平成27・28年度においては、これまで点検・評価において「学力向上対策」事業の一つとしていた「幼児期の教育と小学校教育の連携」を重点的な取組として特化し、「保幼小連携教育の推進」について点検・評価を行った。

全国学力・学習状況調査における本市の結果は、小学校においては全国平均レベルを維持しているものの、目標とする全国トップレベルには至っておらず、中学校においても改善傾向ではあるが、目標である全国平均レベルには至っていない。こうしたことから、「学力対策第二ステージ」の最終年度となった平成29年度からの4年間において「学力向上アクティブ・プラン」を展開し、これまでの取組を継承しつつ、学力向上対策の更なる充実を図ってきた。

令和3年度からは「学力向上アクティブ・プラン」の成果と課題を検証した上で、新たに4年間の「学力向上アクティブ・プラン第Ⅱ期」を位置付け、児童生徒の学力向上対策を進めている。本年度の重点事項としては、更なる学校の主体的・組織的な研究体制の構築、人材育成の推進に向け、各小・中・義務教育学校の学校経営計画を軸にした訪問支援に取り組む。そして、義務教育9年間の学びをつなぐ学習指導の充実とともに学力の下位層への手立てを講じることで、本市が目標としてきた小学校は全国トップレベル（全国平均正答率比105）、中学校は全国平均レベル（全国平均正答率比100）を目指している。

## 第Ⅱ期学力向上 Active アクティブ・プラン 令和3年度～令和6年度（抜粋）

Active 1

組織的な RPDCA サイクルの確立

- (1)メンター制を活用した人材育成
- (2)中学校における「タテ持ち」型、「教科間連携」型の体制によるライン機能の強化
- (3)小学校における学力向上に向けた取組計画及び中学校における授業改善プランに基づく取組の充実

- メンター制に基づく若年教員育成に向けた組織体制づくりへの訪問を行う。
- 組織力向上推進事業に基づき、「タテ持ち」型の学校、「教科間連携」型の学校の状況等に応じた訪問を行う。
- 学校が学力調査を目標設定及び実態把握の機会として活用し、実効性のある計画作成及び検証改善サイクルを充実できるように支援を行う。

Active 2

各校の学力向上の取組への支援

- (1)学校教育課による訪問指導の充実
- (2)教育研究所による研修及び訪問指導

- 中学校5教科に拡充した教科会への訪問を行う。
- 主幹教諭との連携を図った教科主任会への訪問を行う。
- 小中の円滑な接続を図る支援訪問を行う。
- 各校の実態に応じた意図的な学力向上推進員及び指導主事等による訪問指導を行う。
- 若年教員に対する訪問指導を行う。

Active 3

新学習指導要領の趣旨に沿った取組の充実

- (1)ICTを効果的に活用した学習活動の充実
- (2)外国語教育の充実

- 一人1台タブレット端末を活用した学習の定着に向けた取組を推進する。
- 拠点校を指定し、訪問指導や公開授業等により、外国語教育の研究推進や授業改善を図る。
- 英語学力調査における課題を踏まえた授業改善の視点に基づく実践と意図的な評価問題設定による検証を行う。

# 1 計 画

## (1) 目標

- ① 教科に関する調査 : 全国平均正答率比 [小学校 105 中学校 100]
- ② 児童生徒質問紙調査「自分にはよいところがある」 : 肯定的回答 [小学校 85% 中学校 75%]

## (2) 目標設定の理由

全国学力・学習状況調査において、小学校はここ数年の下降傾向から改善し、全国平均を上回っているが、中学校は依然として全国平均と開きがあり、学習の定着が十分でない生徒の割合が多い等課題が見られるため。また、学習指導要領の趣旨を踏まえ、主体的に問題を発見し、課題解決に向け、他者と協働しながら学び合う授業づくりを進めることで、児童生徒が求められる資質・能力を身に付け、自分のよさや可能性を認識できるようにすることが大切であるため。

## (3) 対象事務の現状

全国学力・学習状況調査結果において、小学校では全国平均を上回り、中学校では調査開始以降改善傾向にはあるものの、全国平均との開きが広がっている。

# 2 実施状況（令和5年度）

## ■令和5年度学力向上対策における各事業の状況

事業名	達成度	方向性
学力向上対策 ～学力課題の解決に向けた学校組織力の充実～	B	a

\*達成度を「AA」「A」「B」「C」「D」の5段階で評価

\*方向性を「a」「b」「c」「d」の4段階で評価

\*事業ごとの詳細は「個別事務事業の点検・評価シート」に記載

# 3 点検・評価対象事務の全体評価（令和5年度）

<b>評 価</b>	対象取組の各事業は、ほぼ成果を上げているが、少し見直しが必要である。
------------	------------------------------------

学校が評価改善サイクルを回し、組織的・自立的な取組が行われるよう、意図的、計画的な学校訪問を実施し、学力課題の解決のための効果的な指導支援を行っている。学力向上推進員による学校運営への指導・支援、小学校市指定校における人材育成の視点に立った授業改善の推進、中学校における教科会への計画的な訪問、校長会中学校部会との連携等の取組を進めたことで、学校としての授業改善への意識改革につながってきている。今後は、各学校が持続可能な学校体制を構築できるよう、学校教育活動の評価改善サイクルの一層の充実に向けた継続的な指導・支援及び義務教育9年間の学びの円滑な接続に向けた指導・助言を進めていく。



## 4 見直し

### (1) 取組を進めるに当たっての新たな課題等

令和5年度全国学力・学習状況調査において改善傾向にあるものの、依然として中学校においては、全国との開きがあり、下位層の割合が多い。

令和5年度児童生徒質問紙調査結果

「授業の内容が分かりますか」：肯定的回答

小学校 [国語86.3%，算数78.4%] 中学校 [国語73.7%，数学71.2%]

令和5年度全国と比較すると、

小学校 [国語+0.6%，算数-2.8%] 中学校 [国語-6.3%，数学-2.1%]

令和5年度児童生徒質問紙調査結果

「授業時間以外に、普段どのくらいの時間勉強しますか」：全くしない

小学校 [7.2%] 中学校 [11.6%]

※令和4年度 小学校 [5.8%] 中学校 [8.7%]

令和5年度全国と比較すると、小学校 [+2.6%] 中学校 [+5.6%]

### (2) 改善策の検討

学力課題の解決に向けて、学校の組織的・自立的な研究体制、人材育成への支援を充実するとともに、義務教育9年間の学習指導の充実を図ることを目指す。具体的には、学力向上推進員等による、学校運営による訪問において、各校の評価・改善サイクルの状況を確認するとともに、学校教育目標の実現に向けた取組を指導支援していく。また、義務教育9年間の系統的な指導の積み上げに視点を置き、中学校区において学習指導要領の目指す授業づくりの実現に向け、教材研究や授業研究を小・中学校の教員が共に行い、指導方法の工夫・改善を進めることができるよう教科を拡充した支援を継続して行っていく。

学習指導要領において示された資質・能力の育成を着実に進めるためには、学校の基盤的なツールであるICTを最大限活用しながら誰一人取り残すことなく「個別最適な学び」と子供の多様な個性を最大限にいかす「協働的な学び」を一体的に充実させて「主体的・対話的で深い学び」の視点で授業改善していくことが大切である。

そこで、高知県との連携を更に深めるとともに、GIGAスクール推進プロジェクトチーム、高知市教育研究所との連携を強化して、各学校が「資質・能力の育成に向けた『個別最適な学び』と『協働的な学び』の実現を目指し、子供たちの一人一人の学びを保障していけるよう取組を継続していく。

特に、知識・技能の習得に向けたデジタル・ドリルの効果的な活用や学力調査から見られた課題解決を図るための授業改善、学習の定着を確かにするための家庭学習、補充学習の工夫等、各学校の実態を踏まえた支援を強化するなかで子供の自己調整力を高め、一人一人の学びを保障していく。

## ○ 点検・評価委員の意見・提言への対応

本年度実施された「全国学力・学習状況調査」の結果から見る本市の児童生徒の学力状況は、小学校においては、国語・算数とも全国平均正答率を上回り、特に、国語においては、全国より2.1ポイント上回っており、学力向上推進室が設置された平成30年度以降、最も成果が表れている。中学校においては、本年度調査が実施された3教科ともに全国を下回るものの、国語・数学においては、昨年度と比較すると、それぞれ0.3ポイント、3.0ポイント上回っていることから、改善傾向が伺える。特に、数学においては、調査実施以降、最も全国との差を縮めている。また、英語においては、前回調査と比較すると全国との差を1.2ポイント広げる結果となった。

小学校では、国語・算数ともに、「学習指導要領の領域」や「評価の観点」、「問題形式」の全ての項目において、全国平均以上の正答率であった状況が見られるが、「問題形式」の記述式の正答率は、50%程度にとどまっている。中学校では、「学習指導要領の領域」においては、数学の「データの活用」が全国を上回るものの、他の教科、領域については全国より低い状況が見受けられる。特に、国語では、「情報」と「書くこと」について、数学では「図形」について、英語では「書くこと」について課題が見られる。また、「評価の観点」において、いずれの教科においても課題が見受けられる。

小・中学校ともに課題として、基本的な学習内容の定着や、目的・条件に応じて情報を整理したり自分の考えや判断した理由を説明したりする力が不十分と捉えている。

また、各教科の正答率をA B C Dの四層に分け、下位層のD層に着目し、経年で比較した際には、いずれの教科も全国と比較してD層の割合は年々少なくなってきたり、A層の割合も増加傾向にある。また、児童生徒質問紙「自分にはよいところがある」においては、小・中学校ともに昨年度よりも肯定的な回答が増加しており、中学校では目標を達成している。

これらのことから、本市における学力状況は着実に向上しており、点検・評価委員からは「依然として課題は残されているものの本事業の成果は見られ、取組の方向性は正しいものである」との評価をいただいた。

今後は、丁寧な学力調査分析を踏まえ、各学校に対して、児童生徒一人一人の学びの保障に向けた支援策をより具体的に示していく。また、学力課題の改善に向けては、学習指導要領の理解、社会で必要とされる資質・能力の育成を図るための授業づくりの推進が不可欠である。

さらに、本市においては、管理職及び同世代のベテラン教員の退職の増加に伴い、若年教員が大幅に増加しており、組織的な学校運営や人材育成について、指導支援体制を一層強化する必要がある。

こうした課題に対応していくために、平成30年度から設置している「学力向上推進室」の担う役割は大きい。令和4年度から、中学校の学力課題の解決に向け、教科を拡充した各校への訪問指導や教科主任会への訪問指導を継続している。さらに、小・中学校9年間における学びの接続を捉え、小・中学校の教員が指導方法について共に学び合うことができる場への支援を行っていく。学校の組織力の一層の強化に向けて、学校運営や人材育成に対して支援を行う学力向上推進員と、授業改善に対して指導・助言を行う指導主事等に

よる学校への訪問指導等がより効果的なものとなるように教育研究所等とも連携を図り、学力向上対策の推進を目指している。

以下、いただいた4つの提言と、その提言に対応する取組について述べる。

提言① 学習指導要領の目指す授業づくりの実現に向けた教科を拡充した支援の継続

【提言①に対応する取組】

学習指導要領が目指す授業づくりの実現に向け、日常的に授業研究に取り組む風土づくりを行い、自ら学び続け、共に高め合う教員の育成を目指すために、これまで「授業づくり講座」を行い、これからの授業づくりについて、拠点校における授業提案や参加者との協議を積み重ねてきた。

また、昨年度から、義務教育9年間を見通した系統的な学習指導の充実に向けた取組として「小中の学びをつなぐスキルアップ講座」を開催することで、小・中学校の教員が更に具体的な授業づくりの方向性の共通認識を図り、教員の指導力・実践力の向上を目指している。

令和4年度は、算数・数学を二つの中学校校区で実施し、校区の小学校や他の中学校の校区からも参加者が集まり、小・中学校で付けるべき資質・能力を確認し、今後の実践にいかせるよう協議を深めた。

本年度は、更に教科を拡大し、算数・数学、国語について、二つの中学校校区で実施し、小・中学校の学びのつながりを高め、義務教育9年間で資質・能力を育成できるように取り組んでいる。

次年度は、授業づくり講座で各教科の今求められる授業づくりの提案を行うとともに、スキルアップ講座において、学力調査で課題が見られた英語も加え、教科を拡充した支援体制を整えることで、義務教育9年間の学びが途切れることがないよう、取り組んでいく。

提言② 児童生徒一人一人の視点に立った学力向上対策の新たな事業計画の策定

【提言②に対応する取組】

学習指導要領の目指す授業づくりを実現し、児童生徒一人一人に確実に資質・能力の育成をしていくためには、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を行う必要がある。

本年度から学力対策事業の一つとして、学力向上推進室では、資質・能力の育成を育む「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現を目指す授業研究指定校事業を立ち上げ、管内の中学校3校を指定校とし学校とともに実践研究に取り組んできた。

現在、指定校では、生徒の学習状況を見取り、指導にいかせるように一人1台端末を用いた取組や生徒の躓きに応じた支援の工夫、生徒の興味・関心等に応じた学習活動や課題に取り組む機会の提供等ができるように研究を進めている。

そこで、本年度の取組の成果と課題を分析し、改善の方向を示しながら、次年度には、指定校の対象を小学校にも拡大し、取組の成果を管内の小・中学校に広めていく。

### 提言③ 学力向上推進室の役割や重要性の周知発信

#### 【提言③に対応する取組】

学力向上推進室の役割や重要性の発信を高知市の内外に行うことは、今後の学力向上対策の鍵となる推進体制を整える意味でも重要である。

学力向上推進室の役割は、高知市教育委員会が高知県との連携を図り、学力課題の解決に向け、学校の実態に応じた支援策を進めることである。

学力向上推進員による学校運営の視点での指導・助言を行う「学校経営計画に基づく訪問」、学校の組織的な人材育成に向けての指導・助言を行う「初任者育成に向けての定期訪問」は、学校が自立的な組織体制の構築に向けた支援体制として重要な位置付けとなっている。また、指導主事等による組織的な指導体制、研究体制の促進の充実に向けた指導・助言を行う指定校、中学校教科会等への計画的な訪問を進めることで、各校の課題解決に向けた実効性のある取組が進められてきており、学力向上推進室を設置して以来、学力課題の改善が図られている状況である。

学力課題の解決は、これからの未来を生き抜く子供たちに資質・能力を確実に育成していくという意味でも必要不可欠なものである。また、高知県の児童生徒数の約半数を占める本市の学力課題の解決は、高知県の学力課題の解決に直結しており、「高知県・高知市 知事・市長及び教育長連携会議」等の県市の連携の場において、議題として取り上げられ、高知市の学力課題の成果や課題を共有し、今後の取組の充実に向けて協議する中で、学力向上推進室の重要性について両方で確認できる機会となっている。また、協議の内容等は、広く県民に報道等で広報されている。

今後は、学力向上推進室としての取組の発信とともに、学校支援体制をより手厚く進められるように教育研究所等との協働的な取組を進め、学校とともに成果を出し続けられるよう取組を充実させていく。

### 提言④ ICTを活用した家庭学習の在り方についての検討・対策

#### 【提言④に対応する取組】

本年度の全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙の「学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、勉強をしますか（学習塾で勉強している時間や家庭教師の先生に教わっている時間、インターネットを活用して学ぶ時間を含む。）」という設問に対して、「全くしない」と答えた児童生徒は、小・中学校ともに、令和3年度から令和5年度までの経年変化を見ると、増加していることが分かる。

このことから、家庭学習の在り方については、課題意識をもって取り組む必要があり、自ら課題を発見し、協働的に解決に向かう児童生徒に育成するためにも、家庭学習で、自

己調整力を働かせながら、粘り強く取り組む態度を育成していく必要がある。

児童生徒が、勉強を「全くしない」要因としては、家庭学習の重要性や必然性を理解していないことや取り組み方が分からないことも考えられる。児童生徒が、目的、内容、意義についても十分に理解し、主体的に取り組めるようにしていくことが重要である。

本年度、児童生徒質問紙の質問項目においても、家庭学習の課題（宿題）として、P C・タブレットなどのI C T機器を使用して、英語の学習を行った割合について質問があった。結果としては、小・中学校ともに全国より低い割合となっており、これが今回の学力調査で見られた英語の学力課題の一つの要因としても考えられる。

また、中央教育審議会では「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）」（令和3年1月26日中央教育審議会。以下「令和3年答申」という。）が取りまとめられた。

この令和3年答申に盛り込まれた教育課程に関する事項についてより詳しい内容が取りまとめられた教育課程部会における審議のまとめでは、今後の教育課程の在り方について、学習指導要領において示された資質・能力の育成を着実に進めることが重要であり、そのためには新たに学校における基盤的なツールとなるI C Tも最大限に活用しながら、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく育成する「個別最適な学び」と、子供たちの多様な個性を最大限にいかす「協働的な学び」の一体的な充実が図られることが求められるとされている。

各教科の授業と家庭学習の課題（宿題）の関連を意識し、家庭学習で調べたものを授業で発表したり、学校で学んだ知識の定着のためにデジタル・ドリルを活用したり、探究的な課題に取り組んだりする等の授業外の学習改善を行う必要がある。

今後も、一人一人の児童生徒の学びを保障するためにも、一人1台端末等のI C Tを日常的に取り扱い、授業と家庭学習の関連を図った学力向上対策を推進していく。

I C Tを活用した教育活動に取り組むことは、例えば、児童生徒が学習履歴を基に主体的に学びを振り返り学習改善にいかしたり、自己の成長を実感したりすることにもつながる。また、教員もI C Tを活用した教育活動に取り組むことで児童生徒の学習状況等に応じた指導につなげたり、教材研究の上でも、豊富な授業実践や学習教材から選択して教材研究にいかしたりすることができる。これらのことは、働き方改革にも寄与することにもなると捉えている。

## 個別事務事業の点検・評価シート

【点検・評価対象取組： 学力向上対策】

事業名	学力向上対策 ～学力課題の解決に向けた学校組織力の充実～		担当課	学校教育課
1 事業の目的・概要等	【事業の目的】 学校の検証改善サイクルの質的な充実を図り、組織的、持続的な取組を推進し、学力課題の解決を一層進める。			
	【事業の概要】 ① 「学力向上推進員」等（11名）が高知市立小・中・義務教育学校を訪問し、管理職等に対し、主に次の事項について指導助言を行う。 ・ 組織的・機能的な学校運営 ・ 学校経営計画に基づく学力向上対策の検証及び評価 ・ 資質・能力の育成をベースとした教育課程の編成やカリキュラム・マネジメントの充実 ・ 若年（初任者を主として）教員を中心とした指導力向上への指導助言 ・ 教員育成等の組織的な取組についての指導助言 ② 指導主事等（11名）が、継続的な学校訪問及び研究指定事業を通して、資質・能力を育成する授業づくりの推進と学校における人材育成の視点で訪問指導を行う。			
	【達成すべきレベル】 〈全国学力・学習状況調査〉 (1) 教科に関する調査：全国平均正答率比 [小学校 105 中学校 100] (2) 児童生徒質問紙調査「自分にはよいところがある」 ：肯定的回答 [小学校 85% 中学校 75%]			
2 成果	〈令和5年度全国学力・学習状況調査〉 (1) 教科に関する調査：全国平均正答率比 [小学校 104 中学校 93] 小学校では、国語・算数とも全国平均正答率を上回っており、全国平均レベルを維持している。中学校では、国語・数学とも依然として全国平均正答率を下回っているものの、改善傾向が見られ、特に、数学においては、過去最高に全国平均正答率との差を縮めた。 (2) 児童生徒質問紙調査「自分にはよいところがある」 ：肯定的回答 [小学校 82.6% 中学校 79.5%] 令和4年度と比較すると、[小学校+4.3P 中学校+1.1P] となっている。			
3 課題等	全国学力・学習状況調査結果は、調査開始から見ていくと小中学校ともに、改善傾向にあるものの、教科に関する調査では、依然として中学校において全国平均正答率との差に開きが見られる。			
4 今後の取組	学校の学力課題の解決に向けて、学校の組織的・自立的な研究体制、人材育成への支援体制に取り組むとともに、義務教育9年間の学習指導の充実を目指す。具体的には、学力向上推進員による学校運営に係る訪問において、各校の評価・改善サイクルの状況を確認するとともに、学校教育目標の実現に向けた取組を指導支援していく。 あわせて義務教育9年間の系統的な指導の積み上げに視点を置き、学習指導要領の目指す授業づくりの実現に向け、指導方法の工夫・改善を進めることができるよう教科を拡充した支援を指導主事等の訪問により継続して行っていく。			
5 評価	達成度	方向性	評価内容	学校が評価改善サイクルを回し、組織的・自立的な取組が行われるよう、意図的、計画的な学校訪問を実施し、学力課題の解決のための効果的な指導支援を行っている。
	B	a		
(参考) 本事業の 評価基準	達成度	定性的内容		定量的内容
	AA	目標を大幅に上回る成果を上げている。		達成水準に対して120%以上の成果を上げた。
	A	目標を上回る成果を上げている。		達成水準に対して110%以上の成果を上げた。
	B	ほぼ目標どおりの成果が上がる見通しである。		ほぼ達成水準どおり（90%以上から110%未満）の成果を上げた。
	C	目標どおりの成果に至らない見通しである。		達成水準に対して90%未満の成果であった。
D	目標を大幅に下回る見通しである。		達成水準に対して80%未満の成果であった。	

	方向性	内容
	a	現状の取組の方向性は良く、このまま事業を継続する。
	b	現状の取組の方向性は良いが、事業手法の改善等を行う必要がある。
	c	効果の低い事業を見直す必要がある。
	d	事業の抜本的な見直しが必要である。

## ■ 点検・評価委員からの意見等

### G I G Aスクール構想推進事業

#### 1 担当課による評価（一次評価）に対する意見等

- 令和の日本型教育において求められている、「個別最適化された学び」と「協働的な学び」の両立において、教育の情報化（情報教育、ICT機器を活用した学習指導、校務の情報化）は必要不可欠なものとなっている。高知市のG I G Aスクール構想推進事業は、整備された一人1台端末を積極的に活用し、上記課題に積極的に取り組もうとするものであり、S o c i e t y 5.0へと進みつつある現代社会における学びの質保障のための取組として、大きな期待を寄せることができる事業であると考えられる。このことから、事業の目的は、妥当なものであると評価できる。
- 今年度の高知市のG I G Aスクール構想の取組は、各学校での取組とその支援に重点を置くものとなっており、60校60通りのG I G Aスクール構想の策定・公表・実施、一人1台端末の家庭への持ち帰りによる家庭と学校の学びをつなげる取組、G I G Aスクール推進モデル校と研究推進校の指定と公開研究会等による実践事例の普及となっている。
- G I G Aスクール構想においても、各学校で授業を創り出し子供たちに提供するプロセスそのものの変化が必要不可欠であることを考えれば、各学校が学校の状況を踏まえて、当事者性を持って自校のG I G Aスクール構想を策定することが必要であり、そのことからすると、高知市の事業の内容は適切なものであると考えられる。
- 新しい社会に生きる子供たちにおいては、ICT機器を日常的に使用するとともに、それを自己に必要な学習に活用できることも必要な学習と考えられ、また、学校での学習と家庭での学習とを相互に関連付けて行おうとする一人1台端末を積極的に家庭に持ち帰ることを通して学校と家庭での学びを往還させる取組も、現代的な教育課題への対応として評価できる点である。

以上のことから、担当課による事業の方向性の評価は極めて妥当なものであり、今後も強力に事業の推進を図っていただきたいと思います。
- 令和元年12月に閣議決定された「G I G Aスクール構想」は、子供一人1台のPCやタブレットの端末を配備し、高速大容量の通信ネットワークなどの学校ICT環境を整備・活用することで、多様な子供たち一人一人にとって最適な学びと、協働的な学びを実現して、教育の質を高めようとするものである。
- 文部科学省では、当初、令和元年度（補正予算）から令和5年度までとしていたG I G Aスクール構想に基づく整備計画を、コロナ禍も踏まえ大幅に前倒しして推進することとなり、各都道府県は短期間でインフラ整備からの推進を行うこととなった。
- このような経過の中で、本市の本年度のG I G Aスクール構想に関わる事業は、一学校と家庭の学びの接続を行い、学習の質の向上を図っていく取組を推進するとともに、これまでのG I G Aスクール構想推進の取組を継続・強化し、日常的なデジタル技術の活用で、「児童生徒を主体」とした「個別最適な学び」と多様な他者と関わり合いを学ぶ「共働的な学び」を往還させながら「主体的・対話的で深い学びの実現」に向けた授業改善を図る一ことを目的として行われた。



成果の一例は以下のとおりである。

- ・各学校においてG I G Aスクール構想が策定され、各学校のウェブサイトで公開することができている。
- ・端末の家庭への持ち帰りが実施され、日常的な持ち帰りが定着しつつある。
- ・タイピングやデジタル教材、調べ学習等に意欲的に取り組んでいる児童・生徒の姿が伺える。
- ・授業においてA I デジタルドリルを活用し、生徒の進捗率や正答率を教員が把握するなど、授業改善に取り組んでいる。組織的に取り組んでいる学校も見られる。
- ・児童生徒は、自由度や興味を持って端末を扱っている姿が伺える。
- ・このほか、教育委員会事務局作成資料「学びの羅針盤DX」で示されているとおり、各学校で多様な実践が見られる。

成果の要因には、昨年度発足した「G I G Aスクール推進プロジェクトチーム」が推進の中核的役割を果たしていることが挙げられる。

学校に対して3点の方針（①校内推進体制ができているか、②端末を活用しているか、③家庭学習に活用しているか）を明確に示して、学校と方針を共有し推進をしており、チームの取組を評価したい。

コロナ禍からこの間、デジタル化・オンライン化への対応等、G I G Aスクール構想へのシステムの転換が図られ、的確に対応できていると判断できる。

## 2 改善点等の提言

- 各学校の環境に最適化された、60校60通りのG I G Aスクール構想の策定・公表・実施は、効果的な事業であると考えられるが、一方で、高知市教育委員会の取組としては、そうした60通りのG I G Aスクール構想の分析や各学校の実施状況の実態把握などを進め、傾向性の分析、好事例の収集、課題の抽出などを行うとともに、高知市としてのスタンダードの形成なども行っていくことも求めたい。
- 高知市のG I G Aスクール構想推進事業は、スタートダッシュに大変うまく成功していると思われるが、それゆえに、息切れしてしまうことや、創り出した在り方を改善することへの注意が払われないことに気を付けておく必要があり、中期的・長期的なビジョンと、マイルストーン、スケジュールの形成に少しずつ取りかかる必要もあるのではないと思われる。
- 文部科学省は、「端末は公教育の必須ツールなので文房具のように身近に使ってほしい」との見解を示している。

文部科学省の令和5年度全国学力・学習状況調査・児童質問紙調査では、「5年生までに受けた授業で、PC・タブレットなどのICT機器を、どの程度使用しましたか」との問いに対し「ほぼ毎日」使用したと回答した小学6年生の割合は28.2%で、地域によって差があり、公立では最も高かった県は38.9%、最低の県は11.8%となっている。そのほか、「週3回以上」との回答は34.2%、「週1回以上」との回答は23.9%、「月1回以上」との回答は9.8%、「月1回未満」との回答は3.7%となっている。

一方、文部科学省による「端末利活用状況等の実態調査」によると、平常時の端末の持ち

帰り学習の実施状況（学校数）は、令和3年7月時点で「実施している」学校が26.1%、「準備中」の学校が51.8%、「実施・準備をしていない」学校が22.1%となっている。

上記データのとおり、文部科学省は、全国的に学習用端末の使用頻度に差が出ていることが課題であると指摘している。

- 本市においても同様の課題が懸念される。端末の使用頻度に学校間格差が極端に生じない対策が必要と捉える。

自宅への端末の持ち帰りについては、高い割合で実施されているが、課題が出されずに持ち帰っているだけの学校もあるなど、学校間格差があるのではないかと捉える。

また、端末をケースに入れて充電器とセットで持ち帰る学校、端末をカバンに入れて持ち帰る学校、充電器を持ち帰らせていない学校等、様々ではないかと捉える。

学習用具を入れた児童のカバンはかなり重く、合わせて他の荷物（体操服、図画セット、給食袋他）を持つことがある。実際に児童のカバンを持ったことのある教員はどれだけいるだろうか。身体の小さい小学校低学年の児童ほど通学時の負担は大きいと判断する。加えて一定重量のある端末を持ち帰らせるわけだから、課題なく単に持ち帰っただけということは避けるべきである。児童・生徒の立場に立ったきめ細かい配慮が必要である。

3点の方針を示したように、全市的に、端末の持ち帰りについての最低限の共通ルールを示す等、学校間で極端な差が出ないための対応が必要と捉える。

- 一人1台端末を更に有効に活用していくために、「GIGAスクール推進プロジェクトチーム」の企画力、推進力のより一層の向上が重要である。今後デジタル教科書も確実に普及していくことも踏まえ、一層のチームの充実が必要であると捉える。
- ソフトがなければ機器活用はできない。活用実績・ソフトの必要性をデータで示すなど、根拠を明示して財政対策を講じる必要があると捉える。

## **不登校対策**

### **1 担当課による評価（一次評価）に対する意見等**

- 文部科学省から発表された「令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の結果では、全国においては、小・中学校における長期欠席者数は約46万人（令和3年度約41万人）、小・中学校における不登校児童生徒数が、299,048人（前年度244,940人、前年度から54,108人（22.1%）増）となり、大幅な増加となっている中、高知市では、令和5年7月末において、中学校1年生の新規長期欠席者数の出現率は減少しており、抑制されているなどの高い成果が上げられている。

確かに依然として、不登校児童生徒の数や出現率は高く楽観視できるものではなく、また、一人一人の子供たちへの学びの保障という面からは、不登校児童生徒数や出現率の高低に関わらず、一人一人の児童生徒に対しての丁寧な対応が求められるものではあるが、高知市の成果は、特筆すべきものと言ってよいと思われる。

この背景には、研究指定等を活用した、校区内における組織的な支援の充実や不登校支援に関する小中連携・小小連携の在り方を見直し、個別最適な支援担当教員配置、校内サポートルームコーディネーターの配置と研修の実施、効果的な支援を引き継ぐ支援シートの作成

と普及等の取組が、効果的に実施されていることや、これまでの高知市における不登校対策の蓄積があると考えられる。また、不登校児童生徒への教育保障のためのアプローチを、担任教員や学校が単独で抱え込まず、養護教諭やSC、SSW等に助言や見立てをもらうなどの相談支援体制が構築されている点も注目しておきたい。

特に、不登校児童生徒や不登校傾向の児童生徒に対する学習の保障の視点から言うと、30日以上欠席している全ての不登校児童生徒が、学校内外の関係機関等による相談や支援につながる事ができている点は、非常に大きな成果として捉えることができる。

これらの取組に対する今年度の成果も、達成すべきレベルとして設定された水準を満たすものとなっており、担当課による事業の方向性の評価と達成度に対する評価は極めて妥当なものであると考えられる。

- 文部科学省は、令和4年10月27日「令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」を公表した。概要は次のとおりである。

小・中学校における長期欠席者のうち、不登校児童生徒数は244,940人（前年度196,127人）で、児童生徒1,000人当たりの不登校児童生徒数は25.7人（前年度20.5人）。不登校児童生徒数は9年連続で増加し、過去最多となった（ちなみに高知県は、都道府県別1,000人当たりの不登校生徒数では、小学校14.8人、9位。中学校61.2人、1位となっている。）。

- 自宅におけるICT等を使った学習（PCやタブレットを使った自宅学習）により、指導要録上出席扱いとなった児童生徒数は11,541人（小学校4,752人、中学校6,789人）。前年度比8,915人増と大幅に増えた。

なお、前年度より新たに調査項目に加わった「新型コロナウイルス感染回避による長期欠席者」は59,316人（小学校42,963人、中学校16,353人）。前年度比38,411人増となった。

- 不登校増加の背景として「児童生徒の休養の必要性を明示した教育機会確保法の趣旨の浸透」、「新型コロナウイルスによる生活環境の変化」、「コロナ禍のもと学校生活において様々な制限がある中で、登校する意欲が湧きにくい状況」などが考えられるとしている。

文部科学省の「令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」における概要の公表は未だであるが、令和5年10月3日にメディアで報道された。報道では、不登校児童生徒は29.9万人と過去最多となっている。

- このような状況において、本市では、小学校及び中学校の不登校支援担当者が中心となり、中学校1年生の新規長期欠席出現率を抑制する取組等を通して「不登校支援に係る小中連携、小小連携の在り方を見直し強化する」ことを目的として本事業を推進している。

その結果、本年7月末で、中学校1年生の新規長期欠席者数の出現率は0.33%であり（昨年度0.39%）、昨年度と比較して減少しており、取組は評価できる。

減少の要因としては、校内支援委員会、教職員間の不登校の状況分析、関係機関による相談や支援につなげているなど「組織的対応力の向上」「相談支援体制」が構築されてきたこと、各校や小小連携等事業の取組内容、連携内容を示した年間計画「連携するするカレンダー」の作成、学校間で情報共有・啓発できるリーフレットの発行、「引継ぎ支援シート高知市モデル」への取組がなされていることも挙げられる。

この「個別最適な支援をつなぐ校区内連携事業」「不登校支援推進プロジェクト事業」は、改善に期待ができ、本市における取組の継続・拡大が必要であると捉える。

## 2 改善点等の提言

- 当事業は、十分な成果を上げていることから、基本的には、改善工夫を加えながら、また、その成果検証をしながらしっかりと進めていってもらうことが重要である。
- その上で、全国的に不登校児童生徒が大幅に増加する中で、中学校1年生の新規長期欠席者数の出現率を減少させている高知市の取組は、貴重な経験であるので、行っている取組と不登校児童生徒の抑制に関する関係の分析などを行っていただき、先進的な高知市モデルとしての形成を行ってほしい。
- 課題等を踏まえた今後の取組の部分には「『引継ぎ支援シート高知市モデル』を作成し、効果的な取組を定例の校内支援委員会や研修会等を通して発信していく」とされているが、この中で「引き継ぎ支援シート」の作成状況やその記述内容、活用のされ方などについての分析を行い、効果的な作成と活用方策についてのノウハウの蓄積と提供を積極的に進めてほしい。
- 「個別最適な支援をつなぐ校区内連携事業」「不登校支援推進プロジェクト事業」は、成果が現れており、クラスに入れない児童・生徒に、学校内の居場所や学習環境を確保する観点からも、拡大が必要と捉える。
- 文部科学省は、空き教室を活用して学校内で不登校児童生徒をサポートする「校内教育支援センター」を拡充するため、新たに設置する自治体に必要経費の補助を決定している。このような事業を本市においても導入できるよう、高知県教委他関係機関への積極的働きかけが必要と考える。

また、高知市版事業の導入について検討すべきであると捉える。
- デジタル端末によるオンラインでの在籍するクラスの授業展開事例について、学校間での情報交換の場を充実させ、各学校で多様な取組ができる手立てが必要と捉える。
- 今後、教育研究所だけでなく「フリースクール」「フリースペース」「教育課程特例校の模索」等、多様な学べる場（受け皿、居場所づくり）を拡大させていく段階に入っていると認識する。

文部科学省の方向性も踏まえ、教育研究所内での不登校児童生徒の受け入れだけでなく、他所での学びの場拡大への整備に向けた取組を、他県での事例を参考にしながら検討すべきであると捉える。

## 学力向上対策

### 1 担当課による評価（一次評価）に対する意見等

- 高知市教育委員会は、近年一貫して組織的・継続的に学力向上対策を強力に行ってきており、毎年度実施される全国学力状況調査の結果からは、その成果が確認できる。今年度においても、達成すべきレベルとして設定している、全国学力量習状況調査の教科に関する調査についての全国平均正答率比：小学校105，中学校100は，小学校104，中学校93であり，児童生徒質問紙調査の「自分にはよいところがある」への肯定的回答：小学校85%，中学校75%は，小学校82.6%，中学校79.5%となり，着実な成果が確認できる。

これらは、これも継続的な取組である「学力向上推進員」等（11名）による高知市立小・中・義務教育学校への訪問による指導助言、及び、指導主事等（11名）による、継続的な学校訪問及び研究指定事業による資質・能力を育成する授業づくりの推進と学校における人材育成への支援の成果であると言えよう。

以上のことから、担当課の「a」の評価は正しいと判断できよう。また、事業の達成度に関しての担当課の「B」評価に関しても、達成すべきレベルとして設定していた数値実績に照らして、妥当な評価であると考えられる。

- 本事業は、学力課題の解決を一層進めるため、学校の検証改善サイクルの質的な充実を図り、組織的持続的な取組を推進することを目的として行われている。

具体的には、学力向上推進員等が高知市立小・中・義務教育学校を訪問し、組織的・機能的な学校運営など、5つの視点から管理職等に指導助言を行っている。

指導主事においては、継続的な学校訪問や研究指定事業を通して、授業づくりの推進と人材育成の視点で学校訪問指導を行っている。

この結果、本市の令和5年度全国学力・学習状況調査結果は、小学6年生は国語、算数とも全国平均を上回り、中学3年生は3教科とも全国を下回ったが、国語と数学は令和4年度より差が縮まっている。

依然として課題は残されているものの、本事業の成果は見られる。学力向上推進室のこれまでの地道な積み上げの表れであり、高く評価できる。

- 学力向上推進室が中心となり、本市の学力・学習状況調査の分析（学力結果、問題別正答率、差の推移、教科別結果比較・学力状況、問題別結果、質問紙調査結果、質問紙調査から見られる課題）を詳細に行っている。学力向上推進室でなければできないことと評価したい。学力向上推進室を含め、現在の事務局の指導体制の維持は、本市の今後の学力向上対策に重要であり、果たす役割は大きいと判断する。

## 2 改善点等の提言

- 高知市の学力向上対策における成果は、「学力向上推進員」や指導主事等による、継続的で丹念な学校訪問指導による学校支援策によるものであると考えられることから、こうした学校支援体制の維持と、できればその充実が最も求められる。

今後も、こうした学校支援体制を維持するとともに、令和の日本型学校教育で示されている「個別最適な学び」と「協働的な学び」という新しい課題に対する支援も含めて、学校支援体制の充実にも取り組んでもらいたい。

- この点に加えて、課題等を踏まえた今後の取組において示されている「義務教育9年間の系統的な指導の積み上げに視点を置き、中学校区において学習指導要領の目指す授業づくりの実現に向け、教材研究や授業研究を小・中学校の教員がともに行い、指導方法の工夫・改善を進めることができるよう教科を拡充した支援を継続して行っていく」という点は、新しい学力観が提示され、それをもとにした新学習指導要領への対応が求められている状況において、高知市が進めてきた学力対策を次のステージに上げていく新しい視点として注目できるものである。

こうした改善点は、学力向上対策施策がその向上に注力する児童生徒の能力や達成のレベルの設定とそれに対応した学習指導の在り方を現代的な形に改めて捉え直すものであると捉えられるので確実な進展を求めたい。

- 文部科学省は、令和5年7月31日、今年4月に実施した全国学力・学習状況調査の結果について、以下のとおり分析している。

教科調査においては、学習指導要領で育成を目指す、知識・技能や思考力・判断力・表現力等を問う出題に関し、

- ・国語においては、情報と情報との関係について理解することや、複数の情報を整理して自分の考えをまとめたり、書き表し方を工夫したりすること

- ・算数・数学においては、図形を構成する要素などに着目して図形の性質や計量について考察することや、問題解決の過程や結果を振り返って考察すること

- ・英語においては、日常的な話題に関する文章の概要を捉えたり、社会的な話題について自分の考えや理由を表現したりすること

に課題があるとしている。

そして、これらの課題に具体的にどのようにアプローチしていけばよいかということについては、調査結果を踏まえた学校における取組の推進について、教育指導等の改善に向けた取組の推進として

- ・「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善や「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実、カリキュラム・マネジメントの充実を図ること

- ・各学校の言語活動の充実に向けた取組を進めること

- ・ICT機器を活用した学習を質・量ともに充実させていくため、本調査結果を踏まえ、各学校における課題を改めて把握・分析し、教育指導等の改善に計画的に取り組むことなどが示されている。

- これらの文部科学省・国立教育政策研究所の分析・傾向を、本市の実態と照らし合わせたとき、どのような傾向か、課題にどう取り組んでいくか等、分析内容は、今後の学力向上対策のポイントとなっていく。

本市の学力向上推進室の詳細な学力・学習状況調査結果分析の結果を踏まえ、児童生徒一人一人の学力保障の観点に立って、新たな事業計画の策定が必要と捉える。

- あわせて学力向上推進室のこれまでの実績をどう評価して、今後の推進体制をどうするのか、検討・対策が重要である。そのためにも学力向上推進室の人員配置、指導の在り方等、PDCAで公表し役割と維持の重要性を発信すべきである。

- 教員の授業力を高め児童生徒の学習理解を図ることへの傾注から、学習内容の定着をどう図るかということへの対策が必要と捉える。

(1)教員が児童・生徒と関わる時間を確保する。学校現場の業務は増加の一途である。肥大化しているものをそぎ落としスリム化することが必要である。会議の効率化や持ち方の精選等、「時間管理」に関する意識改善等、働き方改革との関連も含めた対策が重要と捉える。

(2)学習の基礎基本の定着の観点から、端末の活用含めドリル学習や反復練習等、家庭学習の在り方について、検討・対策が必要であると捉える。

## ■ おわりに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正に伴う教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検・評価は、平成20年度からスタートし、本年度で16年目となりました。

本年度点検・評価対象とした3項目につきましては、事務の在り方や今後の方向性について検討・分析し、さらに、点検・評価委員から貴重なご意見をいただきながら、本年度も点検・評価を行うことができました。

この3項目につきましては、それぞれP D C Aの業務サイクルに沿った取組が進められているものと考えております。

今後も、事業の目的に沿った取組を進めてまいります。

また、点検・評価が、学校現場の教職員や教育委員会事務局・教育機関の職員の意欲の向上につながり、そして子どもや保護者の方々にも納得いただける評価となるよう、引き続き評価の在り方について検討してまいります。





令和5年度教育委員会の  
事務の管理及び執行の状況の

## 点検及び評価結果報告書

////////////////////////////////////

発行年月 令和5年12月  
発行 高知市教育委員会  
編集 高知市教育委員会 教育政策課  
〒780-8571 高知市鷹匠町二丁目1番43号  
電話番号 (088) 823 - 9478 (直通)

////////////////////////////////////

令和 5 年度教育委員会の  
事務の管理及び執行の状況の  
点検及び評価結果報告書

**高知市教育委員会**